

指定管理者評価委員会の評価結果について

1. 施設概要と状況

施 設 名	レインボープラザ
指定管理者	株式会社 隠岐商事（隠岐の島町）
設 置 目 的	隠岐島民の松江市における各種交流、研修の推進を図り、隠岐島の活性化と効果的な定住促進に寄与するため

2. 評価期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3. 評価結果

評価項目	評価		特記事項
	指定管理者	評価委員会	
管理運営に係る事項			
設置目的の達成			
利用者数	a	a	・ 宿泊者数、目標値13,000人に対して、13,256人の実績であり、目標を達成している。
利用者への対応			
接遇対応	b	b	・ 任意アンケートの結果及び予約サイトの口コミ評価も概ね良好であり、適切な接遇対応がされている。
苦情対策、トラブルの未然防止、 要望の把握・対応	b	b	・ 利用者からの要望やクレームについて、迅速かつ適切な対応が図られている。 ・ 施設（ハード面）の要望については、指定管理者単独で改善することが難しいが、対応可能な要望も見受けられる。
自主事業の取り組み	b	b	・ 酒類販売免許を取得し、隠岐の地酒をフロントにて販売開始したことは評価できる。 ・ 自主事業について、ホテルの方針を整理したうえで、事業計画書の見直しを検討いただきたい。
管理物件の維持管理			
維持管理の状況（a・c評価のみ）	a	a	・ 施設の日常安全管理、保守管理等が適正に実施されている。
経費の節減	b	b	・ 物価、光熱費高騰の中、適切な費用で事業を運営している。
広報事業・利用促進事業等			
計画性、P R、誘客効果	b	b	・ 『シニアプラン』、『カップルプラン』の企画商品の売上が増加していることは評価できる。 ・ 観光協会や行政と協力し、隠岐島のPR及び利用促進に向けて検討いただきたい。
関係者、他施設等との連携	b	b	・ 観光協会や行政と協力し、隠岐島のPR及び利用促進に向けて検討いただきたい。

指定管理者評価委員会の評価結果について

1. 施設概要と状況

施 設 名	レインボープラザ
指定管理者	株式会社 隠岐商事（隠岐の島町）
設 置 目 的	隠岐島民の松江市における各種交流、研修の推進を図り、隠岐島の活性化と効果的な定住促進に寄与するため

2. 評価期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

3. 評価結果

評価項目	評価		特記事項
	指定管理者	評価委員会	
業務実施体制に係る事項			
危機管理体制			
危機管理体制（a・c評価のみ）	a	a	・各種マニュアルを整備し、緊急時に備えた訓練等が実施されている。
組織体制			
人員配置体制（責任体制、配置）	b	b	・時間外労働の是正や休暇取得の促進に配慮しており、適切な人員を配置して事業を運営している。
人材育成			
職員研修の実施	b	c	・サービス向上を目的とした職員間の情報共有及び指導は行われているものの、事業計画書に記載している研修が実施されていない。 ・人材育成方針を整理し、事業計画書の見直しを行っていただきたい。
コンプライアンス体制			
法令遵守体制（a・c評価のみ）	a	a	・法令遵守体制が確保されている。
財政基盤・財務			
収支状況	b	b	・経常損益は収支計画5,860千円、実績4,723千円。 ・収支計画を下回っているものの、黒字決算であり評価できる。
総合評価	A (17点)	A (16点)	

項目評価の目安

- a：水準を上回る（2点）
b：水準どおり（1点）
c：水準を下回る（0点）

総合評価の目安（26点満点）

- S：実績が協定書等の内容や目標を上回り、優れた管理が行われたもの（21点以上）
A：概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの（16点～20点）
B：実績が協定書等の内容や目標を下回り、更なる工夫、努力及び改善が必要なもの（11点～15点）
C：管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの（11点未満）